

一般社団法人日本映像ソフト協会

我が国政府における「インターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策」
に関して

デジタル・ネットワークの進展と高機能携帯端末の世界的普及に伴い、インターネット上の著作権侵害は、いとも簡単に国境を越えて瞬時に拡散し、個人犯罪としても広く蔓延しています。一権利者、一団体では到底対処できる問題ではなく、我々権利者は深刻な被害を受けています。

このような状況のなか、本日我が国政府において「知的財産戦略本部会合・犯罪対策閣僚会議」が開催され、「インターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策」が決定されましたことを深く感謝申し上げます。

当協会は、今後とも、海賊版対策をはじめ、映像ソフトの普及向上と映像ソフト事業及びその関連産業の振興を図り、もって国民生活の向上と我が国の産業経済、文化の発展に寄与して参ります。

以上